

2025 年度
事業計画



学校法人 宮城学院

1. 学院全体に関する事項	- 1 -
(1) キリスト教に基づく教育	- 1 -
(2) 社会貢献	- 1 -
(3) 本学院の社会的使命を果たすための基盤整備	- 1 -
(4) 同窓会との連携.....	- 3 -
(5) その他	- 3 -
2. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項	- 4 -
(1) 大学における宗教教育諸活動	- 4 -
(2) 教育・研究活動の充実	- 5 -
(3) 教育内容の充実.....	- 6 -
(4) 学生支援の充実.....	- 6 -
(5) 学生募集	- 10 -
(6) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）	- 11 -
(7) 国際交流	- 11 -
(8) 生涯学習	- 11 -
(9) 大学院	- 11 -
(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携.....	- 12 -
3. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項	- 14 -
(1) 教育計画全般.....	- 14 -
(2) キリスト教教育活動.....	- 14 -
(3) 学習指導	- 15 -
(4) 海外研修・国際交流.....	- 15 -
(5) 生徒会指導、生徒指導.....	- 15 -
(6) 進路指導	- 16 -
(7) 入試広報	- 16 -
(8) スクールバス.....	- 17 -
(9) その他	- 17 -
4. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項	- 18 -
(1) 0～5 歳児の保育.....	- 18 -
(2) 食育	- 18 -
(3) 子育て支援	- 19 -
(4) 児童クラブ「森の家」	- 19 -
(5) その他	- 19 -
5. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項	- 20 -
(1) 教育	- 20 -
(2) 行事.....	- 20 -
(3) 広報.....	- 20 -

6. キリスト教センターに関する事項	- 21 -
(1) キリスト教センター運営委員会	- 21 -
(2) その他	- 21 -
7. 資料室に関する事項	- 22 -
(1) 本学院の歴史に関する資料の整理・保管、調査・研究及び情報の提供・公開	- 22 -
(2) その他	- 22 -

1. 学院全体に関する事項

(1) キリスト教に基づく教育

- ア 大学においては月曜、水曜、金曜の週 3 回、中高においては毎朝、こども園（5 歳児）においては月 1 回の礼拝を守り、礼拝を本学院の教育の礎とします。あわせて、大学におけるキリスト教学の講義と中高における聖書科の授業を堅持し、学生・生徒が聖書の内容を正しく学び、キリスト教に対する理解を確かなものとするができるよう力を注ぎます。
- イ YWCA、大学聖歌隊、ハンドベルクワイアの活動の活性化を図り、キリスト教活動の充実に努めます。
- ウ 社会との関わりの中でキリスト教教育を実践するため、キリスト教文化、・歴史・社会関心に触れるワークショップの実施を目指します。
- エ 学生・生徒が社会問題を発見し、問題解決能力を養うため、ボランティア活動への積極的な参加を促すため、学生・生徒の正課外の活動の状況を調査し、その現状に応じた支援策の研究を行います。

(2) 社会貢献

- ア 福音主義キリスト教に基づく活動の展開
学院長、大学キリスト教学担当教員を中心とする学院内キリスト者が、それぞれの専門領域をいかした『キリスト教講座』を礼拝堂で開催します。
- イ 地域社会の課題の解決
地域の課題解決に努める教員をサポートしながら大学の価値を社会に発信するため、自治体、産業界との連携を強化します。
- ウ リカレント教育の充実
世代を超えて女性が求める教育を受けられるようにするため、生涯学習センター、大学院等についてリカレント教育の場としての機能を充実します。

(3) 本学院の社会的使命を果たすための基盤整備

- ア キリスト教的価値観の共有
創立記念礼拝、毎月の教職員礼拝、3 月 11 日に行われる東日本大震災記念礼拝の内容の充実を図ります。また、キリスト教学校教育同盟主催の各種研修会への参加を促進することで、キリスト教的価値観を共有します。
- イ 内部質保証
内部質保証の方針及び手続きを明文化し、各組織の責任、権限及び役割分担等の関連性を、規程を整備して明示します。また、規程に即した点検・評価を実施し、その結果を基に全学的見地から改善を図る体制を整備します。定員の充足を徹底します。
- ウ 人事
教職員が、モチベーションを持って業務に取り組むことができるような人事制度構築の研究を行います。本学院の競争力を上げるために、本学院の理念、ビジョン、事業計画の浸透を図り、教職員の果たすべき役割を明確にします。
また、教職員負担の軽減のため、RPA（Robotic Process Automation）の導入、AI の活用、ペーパーレス化の推進などについて研究を行います。

エ 広報

ホームページの充実を図り、大学、中高の取組を余すことなく伝える広報を展開します。

オ 教育研究を支える基盤の計画的整備

学生、生徒、社会のニーズに応じて変化する教育に適した新時代のキャンパスを模索し続けます。また、既存建物の維持については、建物の長寿命化を視野に入れた修繕計画に基づき、優先順位の高いものから順次修繕工事を実施します。

2025 年度実施予定の主な計画は以下のとおりです。

(ア) 施設設備の整備事業

・ 音楽館屋上防水改修及び外壁改修工事及び監理 (2年目)	85,368 千円
・ 学生センター屋上防水改修及び外壁改修工事及び監理 (2年目)	105,464 千円
・ 開放廊下屋根改修及び柱等改修工事及び監理	62,390 千円
・ 分電盤更新工事及び監理 (第三期)	83,600 千円
・ 変圧器更新工事 (音楽館・体育館)	13,310 千円
・ 講義館耐震改修工事及び監理 (第三期)	130,680 千円
・ 中高棟新校舎建設工事	600,000 千円
・ 上谷刈校地舗装他工事 (グラウンド整備含む)	245,300 千円
・ その他	62,012 千円
合 計	1,388,124 千円

(イ) 臨時的事業計画

・ 大学基準協会第四期認証評価手数料	4,510 千円
・ 事務局 PC 更新	29,184 千円
・ その他	16,624 千円
合 計	50,318 千円

カ 財政基盤の強化

(ア) 中高財政の健全化

中高財政健全化には、中期財政計画に掲げる生徒数の確保が何よりも重要となります。生徒・保護者に選ばれる学校であるために、生徒の成長に寄与する教育を提供できるよう各取組を遂行します。

(イ) 収容定員の充足

大学における収容定員充足は、本学院財政基盤安定のために必要不可欠であることから、学生確保に向けた取組を充実させます。

(ウ) 競争的資金の積極的な獲得

競争的資金獲得に向けて申請のための研修会等を開催します。

(エ) 寄付金の獲得

創立 140 周年記念事業募金を 2025 年度から 2 年間で行うこととします。募金目標は 2 億円とし、募金事業としては、中高新校舎 (教室棟) 建築、上谷刈駐車場・グラウンド整備事業を掲げます。募金の趣旨をご理解いただけるよう広報誌、ホームページ等での情報発信を行い寄付金の獲得に努めます。

(オ) 資産運用の推進

元本回収の確実性を担保しつつ、効果的な商品選択を行います。

(4) 同窓会との連携

同窓生は本学院の貴重な理解者であり支援者であることから、同窓会役員との意見交換会を開催するなどして、同窓会との連携をより強化します。

(5) その他

ア 危機管理体制の充実

自然災害、感染症、その他有事を想定した危機管理体制の充実を図り、危機管理対策としてガイドラインを随時更新し、情報発信を行います。いつどのような危機に遭遇しても対応できるよう、危機管理委員会において、危機管理について議論・検討を行い、防災・減災に確実につながる取組を行い、2014 年度から実施してきた全学生・生徒・園児、全教職員参加による「全学院総合防災訓練（シェイクアウト訓練含む）」を引き続き実施します。

イ 管理運営体制の強化

(ア) 法人の経営・運営体制等の改善

私立学校が、社会の信頼を得て一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するために行われた私立学校法改正を受け改正した本学院の寄附行為及び関連規程を遵守します。なかでも、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な共同と相互けん制」を確立します。

(イ) 監査体制の強化

学校法人の管理運営制度充実のため、公認会計士監査、監事監査及び内部監査の有機的な連携を進め、監査体制の強化を図ります。

(ウ) 職員の人材育成

職員の職務遂行能力の向上を目指し、各職員のキャリア及びスキルに応じた体系的な研修を実施するなどして、職員の人材育成プログラムを展開します。組織にとって、職員個々の能力をいかし、自ら考え業務を遂行し、価値を生み出す組織となることが重要であると考えます。それぞれの階層に応じて、管理監督職に対するマネジメント力向上、一般職に対する業務遂行意識向上につながる研修を企画し実施します。

ウ 創立 140 周年記念事業計画

2026 年度に創立 140 周年を迎えます。本学院が更なる飛躍を遂げるための契機となるよう、創立 140 周年記念事業委員会を中心に記念事業計画の策定と推進に取り組みます。

(ア) 中高新校舎（教室棟）建築

生徒の学習・生活環境を整備するため、中高新校舎（教室棟）建築を行います。2027 年 4 月竣工予定。

(イ) 上谷刈駐車場・グラウンド整備事業

2024 年度に取得した上谷刈校地に学生用駐車場及び多目的グラウンドの整備を行います。2026 年 4 月竣工予定。

2. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項

2025 年度は、大学中期計画の最終年度であり、認証評価の受審年度でもあるため、中期計画の反省的総括とともに新たな中期計画の策定を行うこととなります。大学の教学活動全体は、キリスト教福音主義である建学の精神の実現と、新たな時代状況の中でも女性が自立して生きていくことのできる女子高等教育の実現です。対外的発信の基本線は、「愛のある知性を。」というタグラインに示される大学の知の在りどころとその方向性であり、三つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）に基づく大学教育コンテンツの提供実現です。また、2024 年度同様キリスト教センターとのコラボレーションによる教職員礼拝や学生の参加を軸とした大学礼拝への参加環境の整備に努めます。さらに、ミッションスクールとしての女子大学という原点に立ち返りつつ、事業を展開します。

そのため、まずキリスト教教育と女性学を二大支柱とする教養教育「MGU スタンダード」をコアとした一般教育の充実及び学科の関連カリキュラムの高度化を目指します。さらに、2024 年度より準備を進めてきた「宮城学院女子大学ジェンダー教育研究センター」を正式に発足させ、同窓会及び地域社会と連携しながら、知の拠点としての女子大学の働きに加え、社会に生きる様々な世代の女性をエンパワーする新たな取組を積極的に展開します。また、時代状況を見据えながら学部・学科の組織改革を推進し、2026 年度の現代ビジネス学部と学芸学部英文学科の改組に次いで、2025 年度は教育学部教育学科及び生活科学部生活文化デザイン学科の改組を視野に入れた新たな改革に着手します。今後、学部・学科改革を不断に推し進めるために、第二次改革検討委員会を常設委員会とした上で、一連の作業を実務的に推進するために事務局体制を強化し、中長期的な展望と計画に基づいて改革事業を推進します。あわせて、中長期的な人事運営を行うための人事ポイント制をブラッシュアップし、限られた人的財務的資源を有効に用いながら改革改組を実現するための制度改革を進めます。

2024 年度から進めている学内業務の整理、各学科のカリキュラムと授業科目数の整理・再編を行うことによって、専任教員による無理のない、より効果的な教学体制への改善を目指します。また、ポスト・コロナの社会変化を意識しながら、学生相談（特別支援を含む）と学生生活支援、加えて新たに授業カリキュラムと連動させながら学生の学習支援活動に力を入れます。

さらに、二号基金転換資金を原資とするキャンパス整備事業として、データサイエンス・情報教育の整備充実、図書館機能の整備、ラーニング・コモンズ環境の整備、講義棟を中心とするトイレ環境の整備等、様々な整備事業を積極的に推し進め、時代状況に即したキャンパス環境の質的向上に努めます。各学科の教育研究活動の質的向上を進める施策を展開しつつ、同時に学生との協働によって地域連携活動に力を入れます。2024 年度に採択された「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」をも有効に用いつつ、以上の諸策を中核に据えた新たな中期計画を策定し活動を行います。

(1) 大学における宗教教育諸活動

ア 教育活動全般

「キリスト教教学」「キリスト教と現代社会」「キリスト教教育論」においては、キリスト教の視点をベースにして学生たちが自己の生き方を見直し、現代社会がはらむ多様な問題の中で他者と共生していくための知識や思考を育むことを狙いとします。

イ キリスト教教育活動

週3回の対面による定期礼拝（原則として月・水・金の12時10分～12時30分）は、学内キリスト教関係者、近隣のキリスト教会牧師が説教を担当します。聖書の言葉に対する理解を深めるため、学生には礼拝レポートを課します。金曜礼拝では音楽科学生が奏楽奉仕をする予定です。礼拝でのメッセージは、年度末に『あかり』に収録して公刊します。

キリスト教教育特別集会は、SDGsを積極的に促進している青山学院大学のシュー士戸ポール文学部教授（前副院長）を講師とし、SDGsの重要性とそのキリスト教的意味を伝える講演を予定しています。

学生のキリスト教への関心を促進するため、2024年度に引き続き、礼拝堂のステンドグラスに関するワークショップを開催します。

特別礼拝として、学外牧師による説教と賛美の歌によるクリスマス礼拝を守ります。卒業礼拝では、学校関係者又は教会の牧師に、社会に旅立つ学生たちを激励するメッセージを語っていただきます。また、学生寮での夕拝やクリスマス礼拝において、説教奉仕を行う予定です。

上記に加え、キリスト教センター所属のサークル（聖歌隊・ハンドベルクワイア・YWCA）の活動を積極的に促進するほか、法人が行うキリスト教講座にも協力し、キリスト教の歴史・文化に関するプログラムを提供します。

（2）教育・研究活動の充実

教育・研究活動の更なる充実を目指すため、以下の取組を推進します。

まず、図書館環境の整備においては、図書予算の配分を適切に行い、教育・研究活動の基盤強化を図ります。また、収蔵能力の適正化を中心とした施策を講じることで、図書館の利便性を向上させるとともに、利用者が快適に学び、研究できる環境を提供します。さらに、学生の図書館利用率向上を目指し、利便性の向上と資料の充実に努め、学内外での学術的活動を支える重要な役割を果たします。

次に、ICT教育環境の整備では、BYOD（Bring Your Own Device）を前提とした教育環境を積極的に進め、教員及び学生が情報技術を活用できる体制を整備します。これにより、教育・研究活動の効率化を促進し、大学全体のICT活用能力を向上させます。

また、学内研究費の活性化に関して、研究活動の更なる推進と社会的認知度の向上を目指し、研究費の申請率向上を図ります。くわえて、申請や配分の適切性を検証し、研究費の効果的な活用を目指します。さらに、附属研究所の研究活動においては、それぞれの研究所の特色をいかした研究活動を積極的に推進します。その一環として、研究会や講演会の実施、研究成果の発表を通じて、研究所の知名度向上を図ります。

研究成果の公開と発信について、大学広報の観点から研究所の成果を広く社会に公開する機会を増やします。学内で行われている研究活動を積極的に外部に発信することで、大学全体の知名度を向上させます。くわえて、学術情報センターのウェブサイトを強化し、学内の研究助成金や科研費の受託状況などの情報提供の充実を継続して取り組みます。

さらに、外部資金のサポート体制の強化にも取り組みます。教職員に対しては外部資金に関する最新情報を提供し、積極的な応募を促すとともに、科研費申請や採択率向上のための支援体制を充実させます。

研究倫理に関しては、研究活動の信頼性を高めるために啓発活動を行い、不正行為が発生した場合には厳正かつ適切に対応することで、信頼性の高い研究環境を維持します。

(3) 教育内容の充実

ア 教育の質の向上に向けた取組

学部・学科の教育目的が達成されるように、引き続き教育の質の向上に取り組むとともに、各種アセスメントによる検証をもとに教育内容の改善を図ります。

- (ア) アセスメントプランに基づいて、各学部・学科の教育内容の適切性について検証するとともに、改善を実施します。そのために、各段階におけるアセスメントの確実な実施と効果的な利用に努め、授業内容や教授体制の改善を進めます。
- (イ) 学位プログラムレベルのアセスメントを機能させて、教員の担当科目数や時間数等の適正化を図ります。
- (ウ) 授業科目レベルのアセスメント結果を基に、方法の改善や新たな方法の開発と導入に取り組めます。

イ 学修成果の可視化と主体的学修の確立に向けた取組

教育目標と教育評価との関連性を明確にしなが、学生が自らの学修成果を確認して改善を図るための環境を整備し、支援を行います。

- (ア) 各種のアンケート調査を効果的に行い、授業支援システムの学修ポートフォリオを活用して学修状況の可視化を実現します。学生が自ら PDCA サイクルを回せる環境づくりを進めます。
- (イ) 授業形態に即してルーブリックなどの評価方法を導入し、学修状況をより効果的に把握できるようにします。

ウ 学修支援体制の整備

- (ア) アクティブ・ラーニングに対応していくためにラーニング・コモンズ機能を整備し、その円滑な運用を目指します。
- (イ) PBL（課題解決型学習・問題解決型学習）や学生の多様な学修活動のニーズに応えられるよう、学修環境を整備して教授・支援を行います。

エ 高大接続事業の推進

- (ア) 高等学校の探究学習への専門的知識の提供を通して幅広い協力関係を築くとともに、連携協定校への出講（出前講座）を積極的に行い、連携関係の強化を図ります。
- (イ) 現在実施している入学前教育の成果を検証し、実施の目的・内容・方法・時期等について改善を図ります。

オ 副専攻制度の充実

実施しているプログラムの評価を行い、改善と充実を図ります。また、学生の興味・関心を把握し、提供プログラムの内容を検討するとともに、新規プログラムの開発にも取り組み、学科カリキュラムの枠を越えた学修の機会を提供します。

(4) 学生支援の充実

学生の自主的学修やアクティブ・ラーニング、そして教職課程の教育実践の質向上を行うため、以下の内容に取り組めます。

ア 学修支援について

- (ア) 学年進行中の BYOD（Bring Your Own Device）化の有効性を高めるための環境整備に努めるとともに、ラーニング・コモンズの整備と運用について検討を行います。

- (イ) 多様な学修方法への対応や学修機会の充実を図ることを目指してポータルシステムを整備し、学生の自学自習環境を向上させます。
- (ウ) 大学入学前の教科目の履修や習熟度の違いを解消するために、「よろず学修相談室」などの学修支援講座を開設し、学生の学習能力を培います。

イ 教職課程支援について

- (ア) 教職課程認定基準や教員職員免許法施行規則等に基づいて課程を整えるとともに、質の高い教員養成を実現するため、内容の充実を図ります。
- (イ) 宮城県教育委員会や仙台市教育委員会、市内各学校と連携して、学校現場と大学とを往還する学修活動を推進します。課程を履修する学生に対しては、学生サポートスタッフ事業（学校ボランティア）や学習支援事業の活動参加の機会を提供し、教職に対する意識と資質の向上を図ります。
- (ウ) 学生の情報通信技術に関する知識と能力の向上を図り、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における ICT を活用した授業実践力を育成します。そのために、学内のハード・ソフト両面に関わる ICT 環境の整備について一層の充実を図ります。
- (エ) 教員採用試験に向けての準備を支援するとともに、就業後の教師力を確かなものにするために、各種講座を実施します。

ウ 学生生活支援

(ア) 自主活動・課外活動支援

今年度は、自主活動・課外活動の更なる活性化を進めるために、各サークル・同好会の活動における実行・評価・修正のサイクルがしっかり回るようにサポートします。

各団体には年度活動計画の遂行とその自己点検を促し、顧問の役割・責務を明確化します。そのためにも学友会執行委員会による各団体の状況把握及びサポート体制を整え、年度末には次年度に向けての改善策を検討するよう学生たちを導きます。

また、引き続き、各団体の対外活動報告を頻繁に本学ホームページに掲載し、学生たちの活動の広報も精力的に行います。サークル・同好会を対象に各種アンケート調査を実施し、今後の支援における希望や改善点の情報収集に臨み、より効果的な支援につなげます。

(イ) 経済的支援の充実

経済的に困窮する学生に対する国による修学支援制度については、2025 年度から開始される「多子世帯の大学等の授業料等無償化」も含め、「高等教育の修学支援新制度」に関する様々な手続きへのサポートを充実させるよう努めます。

さらには、本学独自の奨学金制度についても、その見直し作業を本年度中に開始し、経済的に困窮する学生も安心して勉学に取り組める環境整備に努めます。また、学生への奨学金情報の提供方法を工夫し、必要な経済的支援が行き届く体制づくりを目指します。

(ウ) 学生相談・特別支援の充実

「大学全入時代」に突入し、学生の特性や生活様式がこれまでと比べ格段に多様化し、デジタルネイティブ世代の学生のコミュニケーションの在り方や、学生の生活領域は急速に変化しています。そのような学生の背景を踏まえ、学生生活や学修に関する不安や悩みを始めとする様々なニーズに対応できるよう対策をより充実させます。

一方、2024 年に改正障害者差別解消法が施行され、私立大学の合理的配慮提供が法的義務化されました。こうした中で、障害のある学生の修学上の困難に対し、そのニーズや意向を尊重しつつ支援を行います。また、障害の有無に関わらず、学生が自分らしく学び、

自分らしく働ける職場を見つけられるよう、内外関連部署・機関と連携を取りながら修学・就労移行支援の一層の充実を図ります。

(エ) 学生寮の管理運営及び寮生活のサポート

集団生活を行う場である寮においては、引き続き新型コロナウイルス及びインフルエンザ等の感染拡大防止に努めます。また、LDK の利用や帰寮等の寮規則の順守を徹底できるように、寮生委員とも協働して、在寮生が安心・快適な生活ができるように努めます。

一方、コロナ禍以前に行われていた行事について、寮生委員の意欲的な活動により、2024 年度には全て再開することができましたが、2025 年度も引き続き実施し、より良い運営となるよう寮生委員のサポートに一層力を入れます。

また、さくら寮の設置から 14 年が経過し、防犯システム及び各種家電等の設備面においても更新や改修等が必要な箇所が目立ち始めているため、寮生がこれまでどおり快適な寮生活を送ることができるよう、寮の環境整備の検討を進めます。さらに、防音環境の不備により現在空室となっている学習室（ピアノ室）上階の複数の部屋について、引き続き利用可能性の検討を進めるとともに、学習室の在り方についても検討を進めます。

(オ) 学内設備の整備

学内のトイレ数か所において、生理用品の配布に本格的に取り組みます。予定外の月経にも対応しやすい環境を整備することで、学生たちが安心して学業や課外活動に取り組めるよう支援します。

エ キャリア（就職）支援

(ア) キャリア教育の充実

本学のキャリア教育の最大の特徴は、単なる就職支援ではなく、女性としてのライフ・キャリアの視点に立って、「学生自らが自分の意思で将来を選択できる力」を身に付けられるように計画されたプログラムにあります。この中心に位置づけられているのが、本学独自の基礎教育 MGU スタンダード科目でもある「キャリアデザイン」です。毎年学生へのヒアリングを実施し、そのプログラム内容を検証していますが、今後の学部改組や設置科目の改訂に合わせて、より学生の特性やニーズに合致するよう検討を進めます。

さらに、様々な女性の生き方、働き方からヒントを得られるよう、学科・学年に関係なく参加することができる「キャリアアップセミナー」を年 8 回開催しています。2024 年度は「性の多様性と人権委員会」との共同開催を初めて企画しました。2025 年度も、学生の意見を反映しながら、様々な分野の講師をお招きする計画を立てています。また、会場が大学講堂に戻ることで、より多くの学生が聴講できるため、周知の仕方を工夫して実施します。

「OG との集いカフェ」は 2024 年度から後期 1 回のみとしましたが、回数を減らしても、多くの学生が参加できるよう、オンラインを併用するなど、実施方法を工夫して開催します。

そしてこれらのキャリア教育の目的や実施スケジュールを、キャリア支援課職員が新年度のガイダンス時に直接説明することで、本学のキャリア教育について周知を図るとともに、担当職員との信頼関係を構築し、顔の見える支援に努めます。

(イ) 就職支援を含む多様な進路決定のための支援

就職状況はコロナ禍前に戻り、最近では売り手市場にあると言ってもよい状況となりました。しかし、就職はしたものの、思ったような仕事や会社ではなかったと、早々に離職

する卒業生も見られます。本学が掲げている「誰一人取り残さない就職支援」は、単に卒業時の就職率 100%を達成することではなく、学生が自立した人生を探求できるような支援を全ての学生に行うことを意味します。そのためには、学生時代に多様な経験を積んだり、社会の情報を得たり、多くの人と関わったりすることが重要であり、大学ではそのような場の提供が求められています。キャリア支援課では就職支援の専門的な立場から、学生の希望に寄り添いつつ、進路選択のために適切な情報を提供することで、学年に応じた活動を推奨します。そして学生自身が主体的に自分のキャリアプランを考え、向き合えるよう支援します。あわせて、大学院進学や資格取得など、卒業後も学び続ける意欲のある学生には、そのニーズを踏まえた支援を推進します。

また、「就活ランチボックス」は、昼休みを活用して同じコンテンツを複数回対面で実施するため、学生にとって参加しやすく、正しく情報を共有できることから、2025 年度も継続し、学生が安心して就職活動の準備を進められるよう支援します。あわせて、これまで用紙の提出を求めていた調査用紙や報告書を、宮城学院女子大学キャリアナビを活用した Web 回答方式に変更します。これにより各報告の効率化と回収後のスムーズな集計が可能となります。また、相談予約についても、このシステムを活用することにより、学生職員双方にとって利便性が高まることが期待できます。

そして、就職活動が難しい学生に対しては、学科・専攻の担当教員とキャリア支援課が連携して支援を行います。あわせて、学生相談・特別支援センターともできるだけ早期に連携し、学生本人が自己の特性についての理解を深められる方法を慎重に探ります。また、就労移行支援事業所を利用したり、雇用形態にこだわらない働き方を考えたりするなど、少しずつでも社会参加につながるような支援を目指します。

(ウ) 留学生の就職支援

留学生に対しては、3年次5月の進路ガイダンスで進路選択に関する情報提供をしつつ、同時期に個別相談を実施して学生主体の進路決定を後押しします。そして日本で就職を希望する際には、所属学科・専攻や国際交流センターとの連携を密にしながら、企業情報の提供、行政支援に関する情報の提供を行います。

(エ) OG 支援

大学生に対する就職支援は、そのまま社会人となった後への支援にもつながります。また、女性の場合は特にライフイベントに伴う大きな生活環境の変化が生じやすいため、生き方・働き方を改めて見つめ直したい、あるいは活動の場を広げたいと考える OG のサポートも大切です。そこで、在学中から卒業後まで継続したキャリア支援を充実させます。そのため、卒業時に保存用のリーフレットを配布して、卒業後のサポート内容を周知するとともに、卒業後も役立つオンデマンド動画の開放や、OG も参加可能なキャリア講座の案内、各学科による OG 支援情報の提供、キャリアに関する相談可能な公的機関のサイト情報の提供などを継続します。

さらに、卒業後こそ問われる女性のライフ・キャリアに対応するためにも、他部局と連携しながらリカレント教育等を充実させ、卒業生とのネットワーク作りや地域との連携などを積極的に行います。そして、地元企業や地域社会のニーズを踏まえた独自のリカレント教育プログラムの構築を目指します。

(オ) キャリア支援に関する情報の積極的発信

キャリア支援では 2021 年度からホームページの構成を見直し、入学から卒業後までの本学のキャリア教育及び就職支援の仕組みを可視化できるよう整備してきましたが、これらのサイトをうまく活用できない学生も見受けられることから、ガイダンス等で活用の仕方について周知することを徹底します。また、保護者は学生にとって最大の支援者であることから、学生の状況を共有できるよう、ホームページの活用はもとより、後援会総会や地区後援会、保護者のための就職支援セミナーなどで、その時々により即した充実した情報提供に努めます。

(5) 学生募集

ア 志願者確保に向けた対応

(ア) 総合型選抜・学校推薦型選抜での志願者確保

昨今の受験生の傾向として、年内入学者選抜志向が高まっています。その傾向は、本学においても例外ではありません。年内入学者選抜での確保人数が、当該年度の入学定員確保数に大きく影響します。逆に、年内入学者選抜において、ある程度の入学者を確保しない限り、最終的に定員を確保することが難しくなります。2025 年度入試は、2024 年度に加え通信制高校等にも指定校推薦枠を拡大し、入学者確保に向けた策を講じましたが、現状は厳しい状況です。2026 年度は、新学科設置等の情報とともに、本学の教育について、より一層広報しながら、入学者確保に努めます。

一般選抜については、2026 年度から入試科目の大幅な見直しを行います。これまでの 3 科目入試から 2 科目入試に変更し、受験生がより受験しやすい環境を整えます。このことも情報発信しながら、受験生が選択したい大学になるよう努めます。

また、一般選抜の歩留まりを高めるために 2024 年度に引き続き「合格者のための大学見学会」を開催し、入学を迷っている受験生の後押しになるような企画を進めます。

(イ) 積極的な入試広報の展開

総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者の状況を分析すると、オープンキャンパスに参加していただけるかどうかということが、重要なポイントとなります。2024 年度から計 6 回のオープンキャンパスを実施していますが、2025 年度も実施する 6 回の参加対象を分析し、対象に合わせた企画を進めます。新学科の広報を含め、学科の魅力がより受験生に伝わるよう努めるとともに、受験生の志願動機に直接つながる内容を学科と連携しながら進めます。

イ 多様な学生の受入れ

2024 年度から、編入学試験においても指定校推薦制度を実施しました。人数としては多くはないものの、この制度を利用した受験生もいたことから、18 歳のみを対象とするのではなく、編入学、社会人など多様な層にアプローチできるような体制を整えます。

入学者確保のために、多様な資質・学習経験・志向を持つ高校生へより広く門戸を開き、そうした学生が入学した場合にも、入学後の学びが円滑に進められるように、各部署と連携して学内体制を整えます。また、多様な学生のそれぞれのニーズに合うような支援を進め、本学が、結果的に全ての学生が満足した大学生活を送ることができる学び舎となるように、全学的な取組を進めます。

ウ 入試制度の円滑な運営と組織改革

引き続き、試験の実施・運営には細心の注意を払います。特に、出題・採点に関わるミスが生じることは避けなければなりません。そのために出題採点会議での確認を徹底すると同時に、教職員が協同して職務を遂行できる組織作りを進めます。

(6) 社会連携 (MG-LAC 活動を含む)

連携事業を行っている各団体と定期的な協議の場を設けるなど密な連絡体制を構築しながら、地域における新たなニーズの発掘と課題解決を図るための地域貢献活動を実践することを目指します。

リエゾン・アクション・センター (MG-LAC) では、連携協定を締結している日本財団ボランティアセンターの支援を受けつつ災害ボランティア活動を展開するための方策について引き続き検討し、東日本大震災を経験した本学らしい支援活動が実践できるように取り組みます。また、本学キャンパスの周辺地域におけるボランティアニーズを積極的に掘り起こし、本学が保有する地域貢献シーズの活用策について検討します。

音楽リエゾンセンターの活動 (認定演奏員制度、楽友ネットワーク) では、本学の強みの一つである音楽専門教育の蓄積を地域社会の文化振興につなげます。認定演奏員は、2025 年度認定者 30 組が、仙台市を中心に、地域の催事での演奏や音楽活動のサポートに取り組みます。5 月には、新規認定者のお披露目を兼ねたスプリングコンサートを本学で開催し、質の高い芸術音楽に親しんでいただく機会を提供します。この演奏会は後日動画配信によっても公開します。楽友ネットワークの活動としては、会員交流会での演奏を通じた交流のほか、ニューズレターでの情報交換も行い、会員の音楽愛好者に多面的な交流機会を設けます。これら認定演奏員、楽友ネットワークの活動は、音楽リエゾンセンター公式 Facebook によって広く発信します。

(7) 国際交流

協定校との関係強化とともに派遣留学の活性化及び交換留学生の受入れ実績の向上を図ります。その際には、長期留学のみならず、夏季休暇や春季休暇期間中の短期研修に参加する学生の増加を目指します。また、新たな協定校の開拓、信頼における海外の大学の短期留学情報を学生に提供するなど、学生の国際交流機会を増やすことを目指した活動を進めます。

(8) 生涯学習

年間を通じて、20 講座程度の生涯学習講座を提供することを目指します。また、2024 年度に連携協定を締結した宮城県味噌醤油工業協同組合との協力による、新たな生涯学習講座の開設を進めます。さらに、これまでのリタイア世代を中心とした講座運営にとどまらず、幅広い世代の受講生の獲得に向けて講座内容の見直しに加え、広報展開の手法の見直しも行いながら、本学の教育研究成果を地域社会へ還元するように努めます。

(9) 大学院

ア 人文科学研究科

学内外に向けた入試広報について、オンライン相談の認知度を高めるためのニュース掲示など、Web 上の情報発信を強化し、更新頻度を高めます。さらに、2023 年度入試から始まった社会人対象入試制度について、同窓会や生涯学習センター、社会連携センターへの広報協力依頼等を含め、広報活動へのテコ入れを図ります。同時に各学科、キャリア支援課、教職

センターと連携した在学生への情報提供を引き続き行います。くわえて、主に在学生を対象とした入試相談会を年2回開催し、少しでも大学院への進学を検討している在学生の出願意欲を高められるようにします。

学修成果把握について、人文学会研究発表大会での中間報告（2年次生）、研究計画報告（1年次生）を引き続き行います。また、各専攻において修士論文成果報告会を公開開催します。その他、各種アンケートの分析を積極的に進め、日々の指導にいかします。

研究科固有のFD（Faculty Development）活動を継続し、カリキュラムの見直しを含め、より望ましい研究指導体制の検討を引き続き行います。また、アンケート結果からアウトプットのスキルを高めること及び他専攻間の学術交流の重要性が垣間見られたことも踏まえて、学生への研究倫理プログラムの内容を充実させるとともに、人文学会研究発表大会などの機会を活用し学術的誠実さの涵養及びプレゼンテーション技能の向上と各専攻間の学術的交流の深化を促進させます。

イ 健康栄養学研究科

入学確保に向けた広報活動では、学外学部学生や社会人には本学ホームページにオンライン・メール相談などを掲載し、随時、受験生確保のための相談を行います。また、学内の進学者を増やすために、研究科合同の大学院説明会やUNIPA（Universal Passport：学生ポータルシステム）による配信、ポスター・リーフレットの配布や掲示などを引き続き行うとともに、学内外の大学院進学を検討している方に対して、修士論文発表会への参加を可能にし、同時に本研究科の学生や教員の交流を図るなどの取組を行います。

大学院生の学習到達までの学びや研究活動によって向上した能力等の把握は、修了時にアンケート調査を実施し、結果は本研究科教員に報告、共有し、教育課程の検証、授業に活用します。

本研究科独自のFD（Faculty Development）活動は、教員・大学院生及び大学院進学を目指す学内外の学部生や社会人を対象に実施し、教員や学生などからの教育・研究に関する要望をテーマに反映させて、互いの情報共有の機会と資質の向上に努めます。

修士論文作成では、継続して丁寧な研究指導と研究成果発表の支援を行い、中間報告会などにおいて本研究科全教員と大学院生が参加してディスカッションできる場を設け質の向上を図ります。また積極的な学術論文投稿を目指した指導、学会大会への参加を促し、意欲向上につながるよう支援します。

大学院生の修了時の進路指導では、継続してキャリア支援課や本研究科所属教員間で情報交換しながら支援します。

「臨床栄養学分野の管理栄養士のための高度専門力育成プログラム（BP）」は、継続して受講生確保のための広報活動を行うとともに、現職者が受講しやすい環境づくりに努めます。

※BP=Brush up Program for professional（職業実践力育成プログラム）：社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的とし、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な課程を文部科学大臣が認定して奨励する仕組み

(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携

大学後援会は、大学後援会会則第2条「本会は、大学と家庭の連絡を密にし、宮城学院女子大学大学院、女子大学発展の為に後援することを目的とする」に基づき、保護者及び大学後援会役員並びに大学教職員が連携・協力の下に本学の教育研究活動の支援を行っています。

後援会の活動及び本学の教育方針に基づく日々の教育諸活動に関する情報を共有し、会員である保護者や役員の皆さまから理解と協力を得られるよう、後援会総会を本学で開催しています。さらに、青森・秋田・岩手・山形・福島の東北5県において地区後援会を開催することで、後援会の活動や大学の近況を報告し、会員の皆様からの意見・要望を参考にして、会員の皆様が本学の活動に対する理解を深め、連携・協力いただけるような企画・運営を行います。さらに、「宮城学院女子大学後援会会報」の発行を通じて、積極的に情報発信を継続して行います。

また、本学のキャリア支援関連については、毎年多くの会員の方々が高い関心を示していることから、保護者を対象とした講演・就職相談等を継続して行います。さらに、各学部・学科などでの教育・研究を支援する取組や、学生自身による在学中の学生生活や就職活動についての体験を報告する機会を設け、学生支援の取組についても理解を深めていただけるよう企画・運営を行います。

3. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項

(1) 教育計画全般

ア 建学の精神

本学院の目指す教育は、聖書の「隣人愛の教え」に基づき、世界の人々とともに歩み、人類の福祉と平和のために貢献することができる人間性豊かな女性を育むことにあります。これからも建学の精神を堅持し、女性に備わった資質・能力を見出しその特性を豊かに育む教育を実践します。

イ スクールポリシー

建学の精神をより具体化したスクールポリシーを掲げて教育を実践します。

● アドミッションポリシー～求める生徒像～

宮城学院の教育内容を理解し、確かな学力と豊かな知的好奇心を持ち備えること。また、多様な学びに積極的に臨み、自ら考え行動し他をリードしつつ多様性を尊重し、協働できる生徒。

● カリキュラムポリシー～教育の方針～

英語教育・音楽教育・国際理解教育を充実させ、確かな学力と自ら課題を発見し解決していく力を育む教育を実践します。リーダーシップとフォロアーシップを身につけ、主体性と協働意識を養い、他者を尊重し、社会に貢献できるようにします。

● グラディエーションポリシー～卒業時に身につける力・卒業認定～

幅広い知識と高い学力、課題解決力を身に付け、主体的に自ら未来を切り拓く力と豊かな人間性を育みます。具体的に「真の平和を考え、人の痛みに共感できる感性」「問題・課題を自ら発見し、解決する知性」「多様性を尊重し、他者と協働して学び続ける力」「グローバルな感性を持ち、世界とつながるリーダー」を育てます。

ウ 教員研修

学校教育の基本である教員の授業力及び生徒指導力の向上に努めます。

(ア) 「建学の精神研修会」を実施し、建学の精神及びキリスト教教育の具体化に努めます。

(イ) 学級経営・生徒指導について学びの場を設け、生徒満足度の向上に努めます。

(ウ) 生徒のみならず保護者との関わりを深めるためにもコーチング、コミュニケーション力のスキルアップのための研修を実施します。

(エ) 新任研修や教員面談を定期的に設定し、本校教員としての資質を高めることに努めます。

これらの研修プログラムの充実を図るとともに、PDCA サイクルを運用し学級経営及び授業の改善を図ります。

エ 外部評価

外部評価委員会を設置し、外部からの意見を取り入れ学校運営改善に努めます。

(2) キリスト教教育活動

建学の精神及び年間宗教主題に基づいて全ての活動を行います。キリスト教教育の要である日々の礼拝を大切にするとともに、聖書科を設置し全学年に「聖書」の授業を設けます。また、校務分掌として宗教部を設置し以下の宗教行事を行います。

「キリスト教教育週間」「新入生オリエンテーション」「サマーキャンプ」「クリスマス礼拝」「特別礼拝」「記念礼拝」、このほか、教職員にも修養会の時を持ちます。生徒の活動としてYWCAの活動を大切にします。

(3) 学習指導

- ア 生徒が自ら学ぶ姿勢を大切に、「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」、「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力」「学んだことを人生や社会にいかそうとする学びに向かう力や人間性」を育みます。また、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶのか」だけでなく、「どのように学ぶか」も重視して探究型授業を実践します。
- イ 生徒自身の学力向上のため、自学自習の習慣をしっかりと身に付け、自ら学びに向かうことができるように指導し、生徒の自学自習を支援するため、引き続き放課後学習支援室（スタディモール）を運営します。
- ウ 授業の目標を達成するために ICT 教育を充実させます。また、生徒の情報収集能力が高まるよう適切な指導を行います。そのために教員が情報手段の特性を理解し、指導の効果を高める方法について研究します。また、双方向の通信技術を利用し、何らかの理由で登校できない生徒にも授業を提供できるようにします。
- エ 各コースにおいて、それぞれの生徒の進路目標達成のため、各教科の指導による個々のスキルを引き上げる個別学習指導体制を充実させます。また、学校推薦型選抜、総合型選抜による進学実績を向上させます。総合進学コースにおいてはキャリア教育のプログラム「アクティブ講座」を継続して実施し、キャリア教育体制を充実させます。
- オ 中学校では、全生徒にオンライン英語プログラムを課し 4 技能のバランスの取れた英語力を育てます。英語入試で入学した生徒（E-Jr.）に対しては、オンライン英語プログラムのほかに、Impact（英語を母国語としない国の児童生徒向けに開発された教科書）を用いて、ネイティブ教員と日本人教員が連携し、英語力向上に努めます。高等学校ではグローバル・コミュニケーションコース、特別進学コースグローバルスカラーにおいて、レベルの高いコミュニケーション能力を育み、海外大学や英語に力を入れる日本の高等教育機関への接続を図る取組を進めます。特に、海外大学への進学を視野に入れた検定指導や受験対策の研究を進めます。また、英語弁論大会での上位入賞のための指導を行います。
- カ キリスト教音楽を大切に音楽の授業を実践します。楽典や音楽史などの基礎を身に付けたうえで讃美歌や、日本歌曲、イタリア歌曲など様々な音楽を通じて、また弦楽器に触れることにより豊かな情操を育みます。
- キ 高大連携について、引き続き宮城学院女子大学の講義を高校生が受講し、単位を修得することができるよう連携します。また、中高と大学の教員の交流を深め、各教科教育における協働を具体化します。
- ク 大学入学共通テストについて、各教科において研究を進め、授業内容に反映させます。

(4) 海外研修・国際交流

オーストラリアとニュージーランドへのターム留学を充実します。また姉妹校交流について、カナダの PCS（Pacific Christian School）との相互訪問を実施します。あわせて、交換留学団体との提携を継続し、1 年間留学を充実します。高校 2 年生対象の平和教育を目的とした海外への校外研修旅行を再開します。（台湾と沖縄の選択制）

(5) 生徒会指導、生徒指導

- ア 生徒会活動

「民主的な組織の運営と自治能力をつけること」と、「学校生活を律し、集団の力を育むこと」を目標として、集団の中で他者との関わりを大切にし、生徒の自主性を重んじ、主体性を育成する教育活動とします。生徒会執行部を中心に行事内容やルールの見直しを促すとともに、責任ある行動が取れるように指導を行います。

イ 生徒指導

不登校や発達課題・いじめ問題等に対して、学校と家庭及びスクールカウンセラーが連携し、一人一人の生徒への適切な支援と対応ができるよう取り組みます。また、不登校生徒の一時的な居場所として「教育支援室」を校内に設け、支援コーディネーターを配置します。多くの人の関わりによって、不登校生徒の学校への復帰を促します。あわせて、学校生活アンケートによって、全校生徒の現状を把握し、生徒が心身ともに健やかに充実した学校生活を送ることができるように取り組みます。

(6) 進路指導

総合進学コースにおいては、宮城学院女子大学との高大連携を強化します。宮城学院女子大学各学部学科の取組を早期に生徒に理解させ、それぞれの学科への進学者を増加させる指導を行います。また、総合型選抜や学校推薦型選抜による進学者を増加させるように働きかけます。

特別進学コースにおいては、教科担当者と進路指導教員及び担任教員が連携し、進学指導を行います。また、宮城学院女子大学推薦入試（第Ⅱ期、第Ⅲ期）を活用させる指導を行います。グローバル・コミュニケーションコース、特別進学コースグローバルスカラーでは英語に力を入れる日本の高等教育機関及び海外大学進学指導を推進します。

また、「進路の日」などの進路行事を通じて、生徒のモチベーションが高まる進学指導が行えるように改善を重ねます。

(7) 入試広報

対象となる小中学生及びその保護者の進路に対する考え方を十分に研究し、入試広報部による効果的な入試広報活動を展開します。県内の小中学生及び保護者に宮城学院中学校高等学校の魅力を中心に伝える活動を行います。あわせて宮城学院女子大学の魅力を十分に伝え、宮城学院全体の受験生を増やしていく取組を行います。ホームページ及び公式 SNS（Instagram・LINE）は、対象となる小中学生及び保護者の目線で運用できるよう順次更新します。

中学校、高等学校の教育内容を広く周知するため、塾対象学校説明会、オープンキャンパス及び入試説明会を複数回実施するとともに、これらと並行して個別相談会を実施します。また、土曜日や平日の夕方に個別説明会を設けるなど、多くの保護者が説明会に参加できるようにします。このほか、各教科の体験授業会を開催し、受験生が複数回広報行事に参加できるよう工夫します。近隣の小中学校や施設で部活動の紹介、ボランティア活動を行い宮城学院の生徒が共に学ぶ機会を設けるなど、地域との関わりを強化していきます。

さらに、組織的に小学校・中学校・塾を訪問し、宮城学院中学校高等学校への関心と理解を深めるとともに、同窓会・PTA との連携を密にして、学校の魅力を伝える工夫を行います。また、英語入試受験生を増やすため、小学生を対象としたチャレンジングリッシュ、英語暗唱弁論大会を継続して実施します。このほか、ソフトテニス班と吹奏楽班を強化指定班として、部活動体験会の機会を増やして小中学生に本校の魅力を伝える取組を行います。推薦入試において、リーダーシップ推薦や部活動推薦の拡充に努めるとともに、近隣小中学校からの受験者

増につながるよう広報を展開します。また、公共交通機関の利便性をアピールし、JR 及び仙台市営地下鉄沿線の地域からの受験者の獲得に努めます。あわせて、帰国生入試を引き続き実施します。また、転編入学入試を引き続き行います。

(8) スクールバス

スクールバスについて、運行経路の縮小、料金改定など運用全般について見直しを継続して行い、更なる経費削減に努めます。

(9) その他

引き続き、地域の自治会、公立小・中学校との信頼関係構築に努め、地域から愛される学校として地域との交流、連携を強化します。

4. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項

(1) 0～5 歳児の保育

2025 年度も保護者の方々のご理解ご協力をいただくとともに、大学附属施設として、大学、中高との更なる交流をしながら教育・保育活動を行います。2024 年度からの新たな取組として子どもたち一人一人の誕生日に合わせて行うように変更した誕生会は保育者の負担になっている側面もありましたが、保護者にとって普段の子どもたちの様子をご覧いただくとてもいい機会となりました。また、5 歳児が石巻市の山形屋商店様の指導の下行った味噌作りや、園庭での羊の毛刈りも普段経験できないことであり良い体験となりました。また、中高の弦楽班やハンドベル班、外部からの奏者をお招きし管楽四重奏やハーブコンサートなど、年 5 回程度のコンサートを開催し、良き伝統として根付かせていきたいと考えています。そのためにも「参観・コイノニア（クラス懇談会）」で保護者の皆様にご理解いただけるよう丁寧に説明し内容を見直し実行します。

芝生の園庭や森の環境整備や栽培活動についてはこれまでの経験をいかして取り組みます。また、2024 年度に実現できなかった遊歩道のマップ作りにつて保護者の方々に参加を呼び掛け、子どもの遊びと学びの環境整備と一緒に取り組んでもらえるように進めます。

長く続いている保育教諭の不足を解消し、子どもの最善の利益を追求した保育の継続、子ども達の遊び、経験、学びを積み重ね、継続性のある保育展開できるように努め、そのために人的・物的環境を整え、子どもたちや保護者が不安にならないように職員一同コミュニケーションを取り合うようにしていきます。

また、教職員一人一人が自己研鑽を積むとともに、園内研修や会議を通して本園が目指す保育の共有にも努めていきます。なお、園庭開放や在園児や地域の方に向けたイベントも定期的で開催し、家庭や小学校との連携、他園の活動や保育教育に関する情報収集、社会情勢の変化を見据えながらホームページなどによる園（保育）の情報発信など積極的に広報にもつなげていきます。

(2) 食育

2025 年度は、2024 年度の新体制の中で積み重ねてきた業務内容や流れ、経験をもとに職員同士のコミュニケーションを取りながら、より安全かつ円滑な運営を目指します。また、給食室職員と保育教諭等との連携を密には図り、園児が落ち着いて食事ができ、食に興味を持てるような食事内容や環境、食育活動を検討します。具体的には、新たに喫食状況調査・残食調査などを行い、園児の実情を把握した上で、定期的な給食会議を実施し、園全体で給食の時間がより良いものになるよう努めます。

食に関わる保育活動の充実も図ります。2024 年度は、「毎日の食事に興味をもち、自分で食べたい食事がわかる」を狙いとし、食品栄養学科の大学生と共におにぎりアクション※に参加しました。これにより毎日食べるお米に対し、興味を深めることができました。

また、2023 年度から引き続き、米作りの現場（くりこま高原ファーム）を園児が訪ねたり、生産者の方を本園にお招きしたりし、生産に関わる人との交流も大切にします。

これまで続けてきた食育活動を継続しながら、新しい活動も取り入れ、今年度も本園の畑や森の環境をいかした食の保育活動の充実をより一層深めます。

※おにぎりアクションとは国連が定めた 10 月 16 日「世界食糧デー」（世界中の人が食べ物や食料問題について考える日）を記念し、毎年 10 月から 11 月頃に開催しているソーシャルアクションです。

(3) 子育て支援

申込みや問合せがあったものの、人的配置が困難で 2024 年度に実施できなかった「どんぐりくらぶ・すくすく赤ちゃん・にこにこ Day・赤ちゃん Day・のびのび開放日・遊んで行こうの日・子育て講座・立ち寄りサロン」をしっかりと実施し、本園在園の親子だけではなく、地域の親子も対象とした子育て支援事業を行います。また、「親子の広場」だけではなく、「大人の広場」にも力を入れていきます。一日中、家事・育児をしていると、「今日、誰とも会話してなかった」ということが多くあり、特にワンオペ育児の家庭では、母親の不安感やストレスが増していきます。困っていることを聞いたり、誰かと話をしたり、ほっと一息ついたりすることで、親の心が安定します。親の居場所があることは、園理解にもつながると考えています。

また、大学の附属園であることをいかし、「親の学びの場」を提供します。「普段の育児から少し離れて、専門家の話を聴くこと」「参加者同士が共有したり、語り合ったりすること」で、学びを深め、親自身が幸福感を持って子育てができるよう支援します。大学の先生方と連携を取ることは、保護者だけでなくスタッフの学びにもつながります。

これまでの新入園児の多くが、「どんぐりくらぶ」の出身者でした。再度環境をいかした親子活動を展開する中で、本園の教育方針やアウトドア保育の良さを理解していただけるよう努めます。

(4) 児童クラブ「森の家」：小学 1～4 年 20 人（桜丘・上杉山通・長命ヶ丘・北仙台・南光台東）

2025 年度 4 月は 5 名の 1 年生を迎え 20 名でスタートします。これまで同様に 4 年生をリーダーに「森の家」での生活や遊び、約束など児童同士で話し合いながら主体的な生活を目指します。また、利用児童全員が卒園児であるため、森の自然・恵みをいかした遊びや生活等の良い文化を継続し、小学生ならではの活動に発展できるようにし、在園児との交流も積極的に行い、こども園の環境をいかした活動を展開します。

長期休業中には大学の先生方や学生をお招きし、多分野での特別講座や体験の場を設けました。2025 年度も実りある活動を実施します。なお、担当職員の配置が難しいため、桜丘小学校以外の子どもたちが長期休業以外（学校行事の振替等で休業日）で利用希望した場合、桜丘小学校の休業日に合わせてのみ利用可に変更します。

(5) その他

2026 年に宮城学院創立 140 周年を迎えますが、同年 11 月、森のこども園も開園 10 年を迎えます。記念事業を行うことを念頭に、内容等の検討準備を進めます。

5. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項

(1) 教育

対面レッスンを基本としながら、遠方からの受講生には引き続き遠隔レッスンも活用します。様々な年齢の様々な状況にある生徒各々が、より良く学びを継続できるよう体制を整えます。スタッフ・教師が生徒や保護者とコミュニケーションを密に取りながら、音楽やその授業を通じて充実感を得られるよう、教育活動を展開します。

2024 年度に弦楽器専攻生を対象に行った合奏授業を 2025 年度も継続し推進します。他者と共に奏で、他者の音を聴くことにより、個人授業だけでは決して得られない貴重な学習の機会を作ります。また、弦楽器専攻以外の生徒にも、ソルフェージュ授業などを通して、他者との協調の機会を積極的に設けます。合唱なども取り入れてコロナ禍以前のように、発表する機会も設けます。

日々の学習の到達度を確認する機会としてのテストは、例年どおりピアノのエチュードテスト、ソルフェージュテスト、声楽テストなどは継続して実施します。ただし、テストにこだわらず生徒各々に応じた進捗の確認を行います。また、それらを通じてより一層教室生の基礎力を強化していきます。

ワンレッスン受講については、幅広い年齢層の受講が多くなっていることから、各々の学びに寄り添うことはもちろん、受験生獲得や本学音楽科合格者の基礎力強化の機会となるよう、質の高い教育を提供します。

(2) 行事

ア 発表会

2025 年度も教室生の学習発表の場として、発表会を開催します。ステージでの演奏が音楽学習者の成長に欠かせない経験として必要であることを、加えて本教室の教育内容を、保護者を始めご家族にお伝えできる機会として、活用します。

イ クリスマスコンサート

仙台市泉区のショッピングモールタピオでのクリスマスコンサートでは、2024 年に再開した教室生の弦楽合奏の出演を目指します。2024 年度に引き続き音楽科とも連携しながら、多くの教室生がアンサンブルを経験できるような企画を目指します。毎年多くの観客の方々が、リハーサル時から温かい拍手を送ってくださる経験が、生徒たちの成長にも良い影響を与え、と考え、2025 年度も継続します。

(3) 広報

これまで同様音楽科学生の出身高校や、県内小中高、また東北六県の楽器店などへ音楽教室の案内送付を継続します。近隣の団地へのチラシの折込も継続します。

また、音楽科と連携しながらオープンキャンパスでの受験生への案内、また早期合格者への案内も、積極的に行います。昨今の音楽科入学者には、音楽教室での学びが非常に有効と捉え、そのためにも音楽教室の存在を広めます。

6. キリスト教センターに関する事項

建学の精神である福音主義キリスト教に基づく教学の遂行を支援します。本学院で行われる礼拝が正しく守られるよう配慮し、建学の精神の理解を深め、浸透を図ります。学院宗教総主事、学院宗教主事、大学宗教センター長、中高宗教主事が中心となり、キリスト教センター運営委員と協働しつつ、センターの働きを強化します。

学内においては、学校法人、各設置学校（大学・大学院、中学校高等学校、こども園）において行われる宗教教育活動について、宗教委員会及びキリスト教センター運営委員会によって掌握し、全学の宗教活動を相互的かつ包括的に遂行し支援します。また創立記念行事、同窓会行事などにおいては、本学院が重きを置く行事として主催部署と協力を図ります。

学外においては、関係学校、関係教会と連携・協力し、宗教活動を遂行します。

(1) キリスト教センター運営委員会

教職員礼拝、特別礼拝（全学院公開クリスマス礼拝、東日本大震災追悼記念礼拝）、キリスト教講座、説教者奏楽者懇談会を開催します。大学新入生ガイダンス、クリスマス・イルミネーション点灯式、クリスマス・チャペルコンサート、クリスマスカードの作成、クリスマス献金を企画し実施します。刊行物として、『GLORY TO GOD 宮城学院教職員礼拝説教集』、『礼拝ガイド』を発行します。また、宮城学院ホームページにて、宗教活動・イベントの情報を提供します。

(2) その他

ハートフルボランティア・サポート事業、クリスマスを祝う音楽会、災害募金、また、大学YWCA・大学聖歌隊・大学ハンドベルクワイア、その他、礼拝堂の諸活動（礼拝、パイプオルガンの練習、特別展示会場、特別講義や会議の開催、同窓会・保護者などの活動、キリスト教特別団体の活動など）の活動支援を行います。

7. 資料室に関する事項

(1) 本学院の歴史に関する資料の整理・保管、調査・研究及び情報の提供・公開

ア 資料の整理・保管

「宮城学院 目で見る 120 年」をデータ化します。また、紙資料のパソコンへの取り込み(PDF 化)を進めます。

資料の保存、収蔵施設の整備を行い、経年に耐えうる保存環境の整備、防虫処理などに努めます。

イ 資料の調査・研究

本学院の歴史に関する資料を収集し、調査・研究を行います。また、その成果を『資料室年報 31 号』で発表します。

ウ 情報の提供・公開

レファレンスに対し、本学院の歴史に関する情報の提供・公開を行います。

(2) その他

ア 大学の授業科目である「リベラルアーツ基礎 D (MG 史)」への授業協力、創立記念行事で中学 2 年生への講演を担当し、宮城学院の歴史を知ってもらう取組を行います

イ 宮城学院創立 140 周年『宮城学院最近 10 年史 2017-2026』刊行に向け、委員選出等の準備を行います。

本学院の歴史に関する資料を収集し、調査・研究を行います。また、その成果を『資料室年報 31 号』で発表します。